

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 垂水市

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3 年 6 月 1 日

任期満了年月日 令和6 年 5 月 31 日

農業委員	
定数	実数
農業委員数	10
認定農業者	—
認定農業者に準ずる者	—
女性	2
40代以下	2
中立委員	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	3

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	599	基幹的農業従事者数	432	認定農業者	61
農業経営体数	310	女性	160	基本構想水準到達者	25
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	51	認定新規就農者	7
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	21
				集落営農経営	1
				特定農業団体	
				集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	364	658	—	—	—	1,020

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	1,020	ha	187.4	ha	18.4	%
課題	本市の農業構造は、過疎化とともに高齢化、兼業化により生産基盤の脆弱化が進んでいる。特に担い手不足が一層深刻化している。また、農地の資産的保有傾向が依然強く、規模拡大志向農家への農地の流動化が進展していない状況である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	12	年度	集積率	90	%
今年度の新規集積面積	10.0	ha	農地面積(C)	1,020	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	197.4	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	19.4	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	191.0 ha	104.8 ha	86.2 ha
課題	中山間地域である本市は、農業従事者の高齢化及び減少に伴い、農業後継者に継承されない又は担い手農家に集約されない農地について、一部荒廃農地となっている。荒廃農地を放置すれば、担い手に対する利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも支障を及ぼしている。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	113.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	23	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	89.0	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	集積しやすい農地の集団を優先的に地域を決め、農林課の荒廃農地再生促進事業などを効果的に取り入れ、関係機関との連携し、地域での話し合いを行う予定。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.5	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	3	経営体	1	経営体	4	経営体
	4.4	ha	1.7	ha	3.0	ha
課題	中山間地域である本市は、1筆毎の面積が小さく、新規参入者が希望する集約化された大規模な農地の確保が難しい。また、農機具や倉庫の整備等初期投資の資金も課題である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均
	25	ha	49	ha	42	ha	39 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					3.9	ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10	人
			農地利用最適化推進委員の人数	10	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
8月	遊休農地の解消	農地パトロール(監視活動)を実施し、全委員で市内全域の農地を巡回し、遊休農地の早期発見に努める	
10月	農地の集積	総点検(独自の意向調査)の実施し、その結果を農林課と情報共有し、地域の中心的担い手へ農地が集積するように努める	
1月	新規参入の促進	新規参入相談会へ参加する	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	令和6年1月	相談会名	かごしま就農・就業相談会
参加者数	1名	開催場所	かごしま県民交流センター
相談会の内容	就農相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)